

記帳・決算・申告
新規開業・法人設立
労働保険・一人親方
《相談は大宮民商へ》

大宮民商News

〒330-0856 さいたま市大宮区三橋 3-262 Open: 9 ~ 17 時 休み: 土日祝
TEL: 048-623-6731 FAX: 048-622-7162

2025 年
(令和 7 年)
4月14日
第1295号

大宮民商 Instagram

instagram.com/ohmiya_minsyo/



Check! 大宮民商の
インスタ&ホームページ

大宮民商 ホームページ

ohmiyaminsyo.jp/



労働保険 年度更新の時期です

大宮民商の労働保険事務組合に加盟している事業所へ、労働保険更新のご案内（郵送もしくは電話）でお知らせしています。

郵送の方は書類に必要事項を記入してご返送ください。事務所に来て書類を記入される方は電話で予約のうえご来所ください。5月12日までに更新手続きを終えてください。



書類の書き方等、ご不明な点は、大宮民商へお問い合わせ下さい。

会員紹介 振付師 丸山さん

確定申告も無事完了 「次はパソコン記帳に挑戦したい」



振付師の丸山さん（左）とお母さま（右）

さいたま市西区の会員、丸山さんはダンスの振付師です。高校卒業からお母さんと二人三脚で全国各地のダンススタジオに出向き、生徒にダンスレッスンをしています。

事業開始から3年間は赤字でしたが、令和6年はついに黒字になりました！ インスタの口コミで生徒数も増えています。

「パソコン記帳での複式簿記にも挑戦したい」と記帳の上達にも意欲を見せています。

国民年金保険料 4月から値上げ…

前年度から530円上がり1か月17,510円に。ちなみに令和8年度は1か月17,920円になることもすでに決定しています。 ※経済的な理由で国民年金の保険料を納められない場合は、必ず年金事務所で「納付猶予」または「免除」の申請をしましょう。申請せずに未納を続けていると、年金額に反映されないだけでなく受給資格期間にも算入されませんから、将来老齢基礎年金を受給できなくなるのはもちろん、もしものときの障害年金や遺族年金も受給できなくなります。必ず「納付」か「猶予 or 免除申請」を！

令和7年度 国民年金保険料
17,510円/月

《 予 定 表 》

4/15 (火) 埼商連 税務調査学習会 18:30 ~ 20:00
4/20 (日) 埼青協 ボウリング大会 (中浦和)
5/15 (木) 理事会 19:00 ~

☆来所の前には必ず電話予約を！ ☆集金・振込ともに当月15日までへのご協力を切にお願いします。